

# 令和元年度 一般社団法人 愛媛県臨床工学技士会定時社員総会議事録

日 時 令和2年6月7日(日) 10時00分～11時00分  
会 場 ホテルグランフォーレ 2F 「コメント」  
出席者数 総会員数307名、出席数8名、表決委任者253名

## 1. 審議事項

- 1) 議長選任の件
- 2) 議事録署名人及び書記の選任の件
- 3) 令和元年度事業報告の件
- 4) 令和元年度収支決算報告及び監査報告の件
- 5) 定款改訂の件
- 6) 会費規程改訂の件
- 7) 令和2年度事業計画案の件
- 8) 令和2年度予算案の件

## 2. 議事の経過の概要及び議決の結果

- 1) 議長に井上徹也氏が満場一致で選任された。議長より出席者数が総会員数の過半数を超えており総会が成立したとの宣言がされた。
- 2) 議長より議事録署名人に宮崎昌彦氏、喜井澄香氏、書記に松本健嗣氏が選任された。
- 3) 宮崎会長より令和元年度事業報告があり、満場一致で承認された。
- 4) 野村事務局長より令和元年度収支決算報告があり賛成260票、反対1票で承認された。  
青野監事より令和元年度監査報告があり、理事の職務執行状況、本会の業務執行状況並びに会計状況を監査した結果、適切に執行されていたとの報告があった。
- 5) 宮崎会長より定款改訂について、第4号議案4項3行目について誤記があった旨、報告があり訂正があった。訂正後、本議案は別紙のとおり説明があり賛成260票、反対1票で承認された。  
井上議長より、賛成260票は当会定款第51条『定款変更』に定める『総正会員数の議決権3分の2以上の議決』を満たすため定款の改訂を認める旨、宣言があった。
- 6) 井上議長より書面表決にて反対票2票のうち1票の反対理由に『入金では』と記載があった旨、報告があり宮崎会長へ説明を求めた。  
宮崎会長より、金融機関を利用した会費納入方法だけでなく、その他の決済方法も視野に入れているため敢えて入金という言葉ではなく納入という言葉を選んでいる旨、回答があった。回答後、本議案につき説明があり賛成259票、反対2票で承認された。
- 7) 井上議長より書面表決にて反対票2票のうち1票の反対理由に『全国総会期日変更必要』と記載があった旨、報告があり宮崎会長へ説明を求めた。  
宮崎会長より、総会議案は定款第36条第1項に定める理事会権限により理事会での承認が必要であり、本議案は新型コロナウイルス蔓延前の令和2年3月26日に開催された令和元年度第4回理事会で承認されたものである旨、回答があった。回答後、本議案につき説明があり賛成259票、反対2票で承認された。  
宮崎会長より、新型コロナウイルス流行により現時点で計画どおり事業が行えていない旨、謝罪があり、今後についても新型コロナウイルスの流行状況を鑑みたくて計画の変更が必要である旨、説明があった。
- 8) 宮崎会長より第5号議案と同様の謝罪と説明があった上で、令和2年度予算案について説明があり賛成260票、反対1票で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和2年6月7日

議 長 井上 徹也



(三島外科胃腸クリニック)

議事録署名人 宮崎 昌彦



(住友別子病院)

同 喜井 澄香



(長谷川病院)

## (別紙)

### 定款改訂

当会定款は、一般社団法人への移行時（平成 23 年 6 月 14 日）より改訂されていない。定款制定より 9 年が経過し、現況に則したものとするため下記の改訂を提案する。

#### 改訂案

1. 第 1 章総則 【事務所】第 2 条第 1 項 下線部修正  
本会は、主たる事務所を愛媛県今治市に置く→愛媛県新居浜市
2. 第 2 章会員 【入会金及び会費】第 8 条第 4 項 追記  
第 9 条第 4 項に定める事由にて会員資格喪失した者が再入会する場合、未納となった会費を納入しなければならない。
3. 第 4 章社員総会 【開催】第 26 条 定時社員総会は、毎年 1 回事業年度終了後 3 ヶ月以内に開始する。→開催する。
4. 第 4 章社員総会 【招集】第 27 条第 3 項 下線部修正  
社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 1 週間前までに通知しなければならない。但し、社員総会に出席しない正社員が書面によって議決権を行使することとするときは、2 週間前までに通知しなければならない。  
→10 日前まで